

# 肥育経営安定特別対策事業

## 契約生産者の皆さんへ

平成28年1月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

### 1頭あたり(平成28年1月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,236,438	742,484	455,245
うち 主産物価格 $a \times b$	1,227,450	736,880	450,702
枝肉市場価格(円/kg) a	2,505	1,510	1,029
枝肉重量(kg) b	490	488	438
生産コスト (B)	1,011,258	698,715	456,683
うち もと畜費	536,302	279,983	139,609
うち 飼料費	310,120	313,593	248,721
うち 労働費	73,570	41,953	23,148
差額(C) = (A) - (B)	225,180	43,769	△1,438
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	—	1,100
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	—	—	—

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは  
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。  
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。  
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。